

# 避難に関わる防災情報が5段階の警戒レベル表示に変わります

近年、全国各地で大きな水害や土砂災害が発生しています。平成30年7月豪雨では、逃げ遅れなどで多くの方が犠牲となりました。これを踏まえ、国では災害のレベルが直感的に分かるように、新たに警戒レベルを用いた防災情報の提供を始めました。

警戒レベル3では、避難に時間がかかる高齢者などは避難開始、警戒レベル4では、速やかに全員が避難すると覚えてください。情報は、テレビ、ラジオ、市ホームページ、メール、広報車などでお伝えしていきます。

■問/危機管理室 ☎525-3793

## ■警戒レベルから見る住民が取るべき行動と情報

	住民が取るべき行動	市が発令する避難情報	気象庁などが発令する気象情報
<b>警戒レベル5</b> ※1	既に災害が発生している状況。 命を守るための最善の行動を	災害発生情報※2	大雨特別警報 氾濫発生情報 など
<b>警戒レベル4</b> (全員避難)	速やかに避難先へ避難 (公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難)	避難勧告 避難指示(緊急)※3	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 など
<b>警戒レベル3</b> (高齢者などは避難)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児など)とその支援者は避難。その他の人は、避難の準備を	避難準備・ 高齢者等避難開始	洪水警報 氾濫警戒情報 など
<b>警戒レベル2</b>	避難に備え、ハザードマップなどで、自らの避難行動を確認。	—	大雨注意報 洪水注意報 など
<b>警戒レベル1</b>	災害への心構えを高める。	—	早期注意情報

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令。

※3 地域の状況に応じて、緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令。

内閣府の防災情報ページ



## Q&A

Q1. 気象庁などから気象情報は出ているけど、市から避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

A. 市ではさまざまな情報を基に避難判断を行うことから、必ずしも気象情報と同じレベルの避難情報が同時に発令されるわけではありません。ただし、警戒レベル3以上になれば危険が差し迫っている状況ですので、**自らの命は自らが守る**意識を持って、適切な避難行動を取ってください。

Q2. 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置づけられたが、考え方が変わったの？

A. 避難指示(緊急)は、地域の状況に応じて緊急的に、または重ねて避難を促す場合に発令されるもので、必ず発令されるものではありません。避難勧告(警戒レベル4)が発令されたら速やかに避難を開始してください。

### ◎福島河川国道事務所からのお知らせ

国が管理する阿武隈川、荒川で、氾濫の危険が高まったとき、「洪水情報緊急速報メール」が自動で配信されます。メールを着信したら、警戒レベルなどを参考に避難行動を取ってください。

また、右のQRコードにアクセスするとお近くの水位やカメラの映像を見ることができます。



2月に防災タウンページとして配布した洪水ハザードマップで、自分が住む地域の状況を今一度確認してみましょう。



### 防災と災害情報メールマガジンをご利用ください

災害情報などをお知らせするメール配信サービスを行っています。メールアドレスを登録すると、情報を受け取ることができます。

●問/危機管理室 ☎525-3793



スマートフォン用



携帯用